

令和7年1月1日付

## 伊賀流忍者博物館イベント出店規約

出店にあたり、下記を必ずご一読のうえお申込みください。

■出店設定日 毎週土日祝日（ただし、12月29日から1月1日の休館日を除く）  
夏休み等の長期休暇期間は平日も含む

■出店可能時間 10時から16時まで

■出店スペース 伊賀流忍者博物館 敷地内

- ①伝承館前外周 : 1ブース 250cm×250cm
  - ②伊賀流忍者博物館 出口付近 : 1ブース 180cm×360cm
  - ③手裏剣体験会場横 : 1ブース 600cm×400cm
- ①②は物販スペース ③は体験スペース 推奨

※出店エリアの確定については、個別に連絡を行います。テント什器等、出店に必要な物は各自で持ち込みとする。

■出品可能品目

加工食品（例：菓子類、パン、お弁当類 など）  
体験ワークショップ  
伊賀ブランド認定品（ただし、協会会員の商品に限る）  
その他（食品でないもの など）

■出品条件

**【必須条件】伊賀忍者に関連付けられるものを必ず一品以上出品すること。**

二品目以降の商品については、伊賀の地産地消食材または材料を使用しているものが望ましい。

※飲食販売は、当日有効な食品営業許可証を取得している事業者に限る。

※出品物に関する一切の責任は、出店事業者が持つこととする。

※アルコール類の販売は禁止（お土産物の場合のみ可、飲食での提供は不可とする。）

■出店料金について

売上金の10%を出店料として徴収する。当日、出店終了後に現金精算

■出店の中止・取りやめについて

台風や大雪など大変な悪天候の場合、お客様の安全を考慮し、主催者側の判断で出店イベントを中止する場合があります。また、当日やむを得ず出店の取り止めや営業時間の変更に関しては、双方協議の上決定することとする。

#### ■申込条件

イベント申込およびイベント開催日時時点で、(一社)伊賀上野観光協会の会員であること。

#### ■申込期間

イベント出店予定月の2ヶ月前の1日から10日を受付期間とする。

当館HPより出店申込書をダウンロードの上、必要事項を記入し、メールまたはFAXにて提出すること。

※電話での申込みは不可

担当者メールアドレス (森中 啓恵) : [ninpaku@ict.ne.jp](mailto:ninpaku@ict.ne.jp) FAX 番号 : 0595-23-0314

出店日希望日が他会員と重複した場合は**申込先着順**とする。

結果については、申込月の20日までにメールまたはFAXにて順次返信

#### ■備品について

- ・出店スペースのみの貸出しのため、簡易式テント、机、椅子、リールコード等、必要な備品は各自で持ち込み、出店スペースの範囲内に収まるように配置してください。
- ・その他陳列に必要な備品、PR看板等は各自で ご用意ください。

#### ■設営・撤収について

- ・搬入設営時間 : 8時30分からイベント出店開始時間前まで

ただし、敷地内への車両搬入は撤収も含め9時45分までに完了してください。

- ・搬出撤収時間 : 台車による搬出の際は開館時間中でも可能。来館者に細心の注意を払い、導線を塞がないよう安全に通行すること。  
車両による搬出は、閉館後16時30分から可能、17時15分までに完全撤収とする。

- ・公園内への車両搬出進入は、公園西側関係者入口からとする。

※出店者は前日に「上野公園乗入許可書」を忍者博物館事務所で受け取り、運転席ダッシュボードに掲示し搬出入することとする。撤収時は、許可書を事務所に返却すること。

#### ■水道利用について

少量であれば、施設内にある水道利用は可。

※一度に大量の水を使用する場合は、各自で水を入れたポリタンク等を用意すること。

※下水は当施設では流せないため、食べ残し等の処分方法に関しては出店者で対応してください。

#### ■電気利用について

施設内の電気は利用可。(要事前申し込み、当日対応不可)

#### ■火気使用について

火気の使用を希望の場合は、必ず事前に申し出ること。火器使用の規模によってはお断りする場合があります。

#### ■その他注意事項

- ・喫煙について： 施設内および公園内は全面禁煙。
- ・飲酒について： 飲酒をしながらの販売は厳禁。
- ・トイレについて： 公園内公衆トイレ（女性用／男性用／多目的）をご利用ください。
- ・営業ゴミや汚水はゴミ袋や容器を用意し持ち帰ることとし、館内及び公園内の美化に努めてください。
- ・当方において広報を目的とした写真撮影を行い、使用させていただく場合があります。ご了承ください。

#### ■遵守すべき事項

- ・迷惑行為やイベントの趣旨に反した場合には、出店を即時中止する場合があります。
- ・過度の呼び込みやハンドスピーカーの使用、政治・宗教の勧誘活動、募金、寄付活動、騒音、悪臭、通行の妨げになるような行為は禁止します。
- ・当館の正常な運営に支障を生じる恐れがあると認められたものや出店中に問題を発生させた場合については、運営者の判断にて販売制限または禁止、次回からの出店をお断りする場合があります。